国立の教員養成系修士課程における論点について(案)

- 1. 教員養成系修士課程等設置の経緯
 - ・昭和41年 東京学芸大学に初の修士課程を設置
 - ·昭和53年~昭和56年

兵庫教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学を設置 (大学院における現職教員研修を主たる目的とした新構想の大学(新教育大学)として発足)

平成8年 高知大学に修士課程設置 (全国すべての教員養成学部の上に修士課程設置)

・平成20年 教職大学院制度の発足

博士課程は3大学に設置されている

- 2. 基本とする機能・役割
- 〇 対象となる大学院:国立44大学44研究科

【入学定員】 3.265名

【教員就職状況】 約 81% (21年度修了生) 【定員充足率】 約 89% (23年度入学者)

(参考)教職大学院:国立19大学

【入学定員】 645名

【教員就職状況】 91.7% (23年3月修了生) 【定員充足率】 99.8% (24年度入学者)

※ 修了生は、正規採用と臨時的任用の合計(現職教員を除く)

研究科の基本的な構成

【学校教育に関する専攻】

教育学や教育実践学などに関連する分野の研究指導等を通じて研究者や新人教員の養成と現職教員の再教育を行う。

【教科教育に関する専攻】

中学校の免許教科(10教科)に対応した教科ごと*に教科内容や教科教育法の研究指導等を通じて研究者や新人教員の養成と現職教員の再教育を行う。

※ 各教科ごとの専攻から、多くの大学では専攻の大括り化が図られている。

教員養成における修士課程の役割については、教育職員養成審議会第2次答申「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について:現職教員の再教育の推進」(平成10年10月29日)において、現職教員の資質能力の向上を図るため、修士課程を積極的に活用した教員養成を行うことが提言された。教員養成を担う修士課程にお

いては、研究者の養成とあわせて、現職教員の再教育の観点から高度専門職業人養成としての役割が加えられ、教育内容・方法の充実等の改善が図られたところである。しかし、その後の中教審答申では、高度専門職業人養成としての役割を十分果たしていないとの課題も指摘されている。

※参考 教育学研究科の目的の一例

・研究科の目的

○○大学大学院教育学研究科は、教育改革の一環としての大学の活性化と専門職としての教員の養成、特に現職教員等の再教育という社会の要請に応えることを踏まえて、教員養成を主たる目的とする学部を中核とし、その基礎に立って、教育に係わる学問・芸術の諸問題について高度な見識と実践力を持ち、教育の今日的諸問題の解決に寄与するとともに、21世紀を担うこどもたちの育成に貢献できる、専門的力量を備えた人材を養成することを目的とします。

3. これまでに中教審等で指摘された主な課題

|今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について 平成13年11月22日(抄)|

2 大学院の在り方

(略)

- ②教員養成学部の修士課程で授与する学位とその内容
- 教員養成学部の修士課程では、学部にもまして教員養成学部として独自性のある教育研究に 取り組むことが求められる。しかし、その実態をみると、例えば内容が明らかに理学や文学の 修士論文と変わらないような論文等をもとに「修士(教育学)」を授与している例が見られる。

今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)平成18年7月11日中央教育審議会(抄)

- 2. 「教職大学院」制度の創設
 - 教職課程改善のモデルとしての教員養成教育 -
- ① 「教職大学院」制度の必要性及び意義

(略)

〇 大学段階における教員養成についてはこれまで、昭和50年代以降、いわゆる新教育大学が 現職教員の再教育に道筋を付け、既存大学にも同様の目的の修士課程が整備されたが、我が国 の大学院制度が研究者養成と高度専門職業人養成との機能区分を曖昧にしてきたこともあり、 また、実態面でも、高度専門職業人養成の役割を果たす教育の展開が不十分であったことから、 教員養成分野でも、ともすれば個別分野の学問的知識・能力が過度に重視される一方、学校現 場での実践力・応用力など教職としての高度の専門性の育成がおろそかになっており、本来期 待された機能を十分果たしていない。

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申) 平成24年8月28日中央 教育審議会(抄)

- 2. 教員養成、採用から初任者の段階の改善方策
- (2)修士レベルの教員養成・体制の充実と改善

②国立教員養成系の修士課程の見直し

- こうした教職大学院制度の発展・拡充を図るに当たり、国立教員養成系大学・学部及びこれに基礎を置く教育学研究科については、学校現場で求められている質の高い教員の養成をその最も重要な使命としていることに鑑みれば、今後、教職大学院を主体とした組織体制へと移行していくことが求められる。
- また、教職大学院が修士レベルの教員養成の主たる担い手となっていくことを踏まえ、国立教員養成系の修士課程について、今後どのような方向を目指すべきか、その在り方についての検討が必要と考えられる。

(略)

- また、教員養成系の修士課程については、大学院設置基準において、教科等の専攻ごとに置くものとする教員の数が定められており、組織の柔軟な見直しや、他大学・学部との柔軟な連携、機能分担の支障になっているとの指摘もあることから、これを大括り化するなど、教員養成機能の充実・強化に資する教育研究体制の構築が可能となるよう見直しを行う。
- 4. 今後検討すべき修士課程の論点

上記答申で指摘された課題を踏まえると、検討すべき論点として以下のようなものが考えられる。

(1) 役割・機能について

- 教職大学院の拡充に伴う修士課程の存在意義や役割
 - ① 今年8月の中教審答申では、国立教員養成系の修士課程は、学校現場で求められている質の高い教員の養成が最も重要な使命であることから、今後、教職大学院を主体とした組織体制に移行してくことが求められること、また教職大学院の拡充にあわせて、教育学研究科が今後どのような方向を目指すべきか、その在り方について検討が必要であるとされている。
 - ② また、教職大学院に教科に関するコース等を設けること、専修免許状免許状の取得における実践的科目の必修化することが検討がされている中で、今後、教職大学院と教員養成系の研究科のすみ分けが難しくなるのではないか。

(2) 教員組織について

- ・ 教科教育に関する専攻の基準の在り方
 - ① 教科に関する教員養成系修士課程の教員配置については、大学院設置基準に関する文部科学省告示(平成11年9月14日文部省告示第175号)別表第1にしたがって、中学校免許教科に相当する10専攻について、それぞれ必要な教員数が定められている。
 - ② 上記の平成18年中教審答申では、教員養成系修士課程において、学校現場での実践力など教職としての高度の専門性の育成がおろそかになっている一方、ともすれば個別分野の学問的知識・能力が過度に重視されているとの指摘があるが、これは各教科毎の専攻を教員配置の基準として定めていた現行の規定が要因の一つになっているのではないかと考えられる。

- ③ 今年8月の中教審答申では、組織の柔軟な見直しや、他大学・学部との柔軟な連携、機能分担の支障となっているとの指摘もあることから、教員養成機能の充実・強化に資する教育研究体制の構築が可能となるよう、教員配置に関する規定を見直すよう提言されている。
- ④ 現状では、各大学は上記別表第1にしたがって教員を配置しているが、各教 科ごとの専攻を置いている大学は一部に限られ、10教科をまとめて教科教育 専攻とするなど、いわゆる大括り化をしている大学が多数となる。
- ⑤ 更に10教科すべてを置かない、別表第1に定める区分に該当しないような 独自の専攻を置くなどして、10教科すべて設置した場合(76名)より少な い数の教員を配置している大学も多い。
- ⑥ 一方、大学機関別認証評価においては、教科教育専攻において、「専攻」に準ずる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っていると指摘され、改善を求められている。
- ⑦ よって、現行の教科に係る専攻の教員配置基準について、教員養成機能の充実・ 強化のための組織の見直しに対応できるよう、より柔軟かつ実態に合わせたものに 見直す必要がある。
- ⑧ なお、公立・私立大学については、現状では各教科の専攻を置く研究科は設置されていない。
 - ※参考 教員養成系国立大学の現状
 - ●各教科ごとの専攻を置く大学 東京学芸大、愛知教育大、大阪教育大
 - ●教科教育専攻を置く大学 北海道教育大、弘前大、岩手大、宮城教育大、秋田大、茨城大、 宇都宮大、群馬大、千葉大、新潟大、上越教育大、福井大、 山梨大、信州大、岐阜大、滋賀大、京都教育大、兵庫教育大、 奈良教育大、和歌山大、岡山大、山口大、鳴門教育大、香川大、 愛媛大、佐賀大、長崎大、熊本大、大分大、琉球大
 - ●教科教育を含めた大学独自の専攻を置く大学 横浜国立大、金沢大、静岡大、三重大、島根大、広島大、高知大、 福岡教育大、宮崎大、鹿児島大

教育学研究科及び教職大学院の必要教員数の現状

教員養成系修士課程の必要教員数については、大学院設置基準において、以下の(A)又は(B)で算定された教員数のいずれか大きい数が必要専任教員数となる。

(A)教員養成系修士課程の**学校教育専攻**(特殊教育及び幼児教育の分野を除く)又は **教科に係る専攻**の研究指導教員の1.5 倍の数に、研究指導教員の3分の2の教 員数(研究指導補助教員数)を加えた数。

①学校教育専攻

	李	女育学研究和	라	教職大学院			
	研究指導 教員	研究指導 補助教員	合計	研究指導 教員X1.5	研究指導 補助教員	合計	
学校教育専攻	5	4	9	7	4	11	
学校教育専攻 (特殊教育ま たは幼児教育 を含む)	6	4	10	9	4	13	
学校教育専攻 (特殊教育及 び幼児教育を 含む)	7	4	11	10	5	15	

注1) 特殊教育又は幼児教育分野を含む場合(研究指導教員に1人を加算) 注2) 特殊教育及び幼児教育分野を含む場合(研究指導教員に2人を加算)

②教科に係る専攻

	教育学研究科				
	研究指導 教員	研究指導 補助教員	合計		
国語教育専攻	4	3	7		
社会科教育専攻	6	6	12		
数学教育専攻	4	3	7		
理科教育専攻	6	6	12		
音楽教育専攻	4	3	7		
美術教育専攻	4	3	7		
保健体育 教育専攻	4	3	7		
技術教育専攻	3	2	5		
家政教育専攻	4	3	7		
英語教育専攻	3	2	5		
合計	42	34	76		

(B)収容定員に応じて算定される専任教員数 収容定員(入学定員X修業年限(2年))を、専任教員1人当たりの学生の収容定員(15人)で割った数。

必要教員数の例

	教育学	研究科		教職大学院				
入学定員	収容定員	教員一人 当たりの 学生数	必要教員 数	入学定員	収容定員	1 44 7 - 6 1 1 1 1	必要教員 数	
50	100	20	5	50	100	15	7	
100	200	20	10	100	200	15	14	
150	300	20	15	150	300	15	20	
200	400	20	20	200	400	15	27	

(参考) 国立の教員養成系大学院修士課程・博士課程の設置状況(平成24年度)

				入学定員					
No.		大	学	名		教職大学 院	教育学研 究科	教育学研究科専攻名 (入学定員)	入学定員 (人)
1	北	海讠	首 教	育プ	ト 学	45	135	学校教育専攻(24)、教科教育専攻(96)、養護教育専攻(6)、学校臨床心理専攻(9)	
2	弘	育	Ú	大	学	_	42	学校教育専攻(6)、教科教育専攻(33)、養護教育専攻(3)	
3	岩	=	手	大	学	_	32	学校教育実践専攻(12)、教科教育専攻(20)	
4	宮	城	教	育 大	、学	32	25	特別支援教育専攻(3)、教科教育専攻(22)	
5	秋	E	Ŧ	大	学	_	44	学校教育専攻(13)、教科教育専攻(31)	
6	茨	均	成	大	学	_	52	学校教育専攻(5)、障害児教育専攻(3)、教科教育専攻(32)、養護教育専攻(3)、学校臨床心理専攻(9)	
7	宇	都	宮	大	学	_	70	学校教育専攻(8)、特別支援教育専攻(5)、カリキュラム開発専攻(7)、教科教育専攻(50)	
8	群	Ĕ	馬	大	学	16	23	障害児教育専攻(3)、教科教育実践専攻(20)	
9	埼	Ξ	£	大	学	_	62	学校教育専攻(17)、特別支援教育専攻(5)、教科教育専攻(40)	
10	千	芗	葉	大	学	_	79	学校教育科学専攻(32)、教科教育科学専攻(47)	
11	東	京	学:	芸 大	、学	30	279	学校教育専攻(12)、学校心理専攻(26)、特別支援教育専攻(16)、家政教育専攻(10)、国語教育専攻(25)、 英語教育専攻(10)、社会科教育専攻(32)、数学教育専攻(10)、理科教育専攻(32)、技術教育専攻(6)、 音楽教育専攻(18)、美術教育専攻(18)、保健体育専攻(18)、養護教育専攻(6)、総合教育開発専攻(40)	20
12	横	浜	国	立 大	; 学		100	教育実践専攻(100)	
13	新	Ä	舄	大	学	_	52	学校教育専攻(20)、教科教育専攻(32)	
14	金	3)	尺	大	学	_	35	教育実践高度化専攻(35)	
15	福	j	井	大	学	30	37	学校教育専攻(12)、教科教育専攻(25)	
16	Щ	·····································	梨	大	学	14	28	教育支援科学専攻(6)、教科教育専攻(22)	
17	信	Ŋ	\	大	学	_	40	学校教育専攻(8)、教科教育専攻(32)	
18	岐	<u></u>	章	大	学	20	49	心理発達支援専攻(9)、カリキュラム開発専攻(10)、教科教育専攻(30)	
19	静	F	团	大	学	20	52	学校教育研究専攻(52)	4
20	愛	知	教	育 大	、学	50	100	発達教育科学専攻(20)、特別支援教育科学専攻(5)、養護教育専攻(3)、学校教育臨床専攻(8)、国語教育専攻(5)、 英語教育専攻(4)、社会科教育専攻(9)、数学教育専攻(7)、理科教育専攻(13)、芸術教育専攻(14)、 保健体育専攻(6)、技術教育専攻(3)家政教育専攻(3)	4
21	=		重	大	学	_	41	教育科学専攻(41)	
22	滋		貿	大	学	_	65	学校教育専攻(18)、障害児教育専攻(5)、教科教育専攻(42)	
23	京	都	教	育 大	、学	60	57	学校教育専攻(17)、障害児教育専攻(5)、教科教育専攻(35)	
24	大	阪	教	育 大	、学	_		学校教育専攻(16)、国語教育専攻(8)、社会科教育専攻(16)、数学教育専攻(8)、理科教育専攻(18)、 英語教育専攻(6)、家政教育専攻(6)、音楽教育専攻(12)、美術教育専攻(12)、保健体育専攻(10)、 特別支援教育専攻(12)、技術教育専攻(3)、養護教育専攻(3)、健康科学専攻(21)、総合基礎科学専攻(16)、 国際文化専攻(12)、芸術文化専攻(12)、実践学校教育専攻(30)	

					入学定員			博士課程
No.		大 与	学 名	<u> </u>	教職大学 院	教育学研 究科	教育学研究科専攻名 (入学定員)	入学定員 (人)
25	奈	良 教	育:	大 学	20	50	学校教育専攻(10)、教科教育専攻(40)	
26	和	歌 ⊿	山 オ	マママ 学	_	45	学校教育専攻(12)、教科教育専攻(33)	
27	島	根	大	学	_	40	教育実践開発(20)、教育内容開発(20)	
28	岡	Щ	大	学	20	70	学校教育学専攻(6)、発達支援学専攻(9)、教科教育学専攻(47)、教育臨床心理学専攻(8)	
29	広	島	大	学	! —	157	学習科学専攻(19)、特別支援教育学専攻(5)、科学文化教育学専攻(35)、言語文化教育学専攻(34)、 生涯活動教育学専攻(25)、教育学専攻(15)、心理学専攻(19)、高等教育開発専攻(5)	
30	Ш	П	大	学	_	41	学校教育専攻(13)、教科教育専攻(28)	
31	香] [[大	学	! —	51	学校教育専攻(6)、特別支援教育専攻(9)、教科教育専攻(27)、学校臨床心理専攻(9)	
32	愛	媛	大	学	! —	55	学校教育専攻(5)、特別支援教育専攻(11)、教科教育専攻(30)、学校臨床心理専攻(9)	
33	高	知	大	学	<u>-</u>	30	教育学専攻(30)	
34	福	岡 教	育:	大 学	20	80	教育科学専攻(80)	
35	佐	賀	大	学	_	39	学校教育専攻(6)、教科教育専攻(33)	
36	長	崎	大	学	20	18	教科実践専攻(18)	
37	熊	本	大	学	! —	47	学校教育実践専攻(13)、教科教育実践専攻(34)	
38	大	分	大	学	<u> </u>	39	学校教育専攻(6)、教科教育専攻(33)	
39	宮	崎	大	学	28	10	学校教育支援専攻(10)	
40	鹿	児島	島 ナ	く 学	_	38	教育実践総合専攻(38)	
41	琉	球	大	学	! —	35	学校教育専攻(5)、特別支援教育専攻(3)、臨床心理学専攻(3)、教科教育専攻(24)	
42	上	越教	育:	大 学	50	250	学校教育専攻(120)、教科・領域教育専攻(130)	
43	兵	庫教	育:	大 学	100	200	人間発達教育専攻(80)、特別支援教育専攻(30)、教科内容・方法開発専攻(90)	24
44	鳴	門教	育:	大学	50	250	人間教育専攻(90)、特別支援教育専攻(20)、教科・領域教育専攻(140)	
		青	†		645	3, 265		52

【文部科学省高等教育局調べ】